事務事業評価一覧

					Plan	Do						Che	eck			Action	
No.	総計 基 計	款項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29 実績	事業費 H29 決算 見込額 (千円)	成果 指標名	H28 成果	H29 目標	H29 成果	必要性	有効性	効率 性 評価理由	事業費の方向	で 今後の方針	担当部署
82	_	2 1 1	0 住居表示	、住居表示に関する法律に 基づき、住居番号をより分か りやすい表示にすることで、 公共の福祉の増進に寄与す	昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、本市においては 昭和56年度から市民生活の利便性を図るため住居表示事業がす すめられてきた。 住居表示実施区域への転入者や転居者へ住居表示板を配布し、 その台帳を管理する。 また、必要に応じて町名表示板、居住表示板を補充する。	住居表示実施区域内の新築家屋等に住居表示番号の設定を行い、住居表示設定通知を発行し、各建物に表示する住居表示板の配布を行った。	30	住居表示実 施区域 110ha	110	110	110	A	Α	住居表示を実施することに、既存のわかりにくい地番 A 合住所表示を解消し、住居設定地区住民の利便性の を図ることができる。	によ 表示 維持	住居表示実施区域内の新築家屋等に、分かりやすい住所を表示し、住所から場所の特定を用意にできるようにし周囲の住所表示と統一性を図るため、継続して実施していく。	、市民課
83	_	2 4	選挙啓発 事務費	公職選挙法第6条第1項の 規定に基づき、選挙人の政 治意識の向上と、選挙に関 する諸事項の周知を図る。	明るく正しい選挙を目指し、選挙の啓発・選挙活動を進めるとともに 、協議会組織の活性化に努める。	・ふれあい広場で啓発資料配布 ・明るい選挙啓発ポスター募集及び展示(応募39点) ・選挙啓発冊子の配布(市内高校2年生 1660冊配布)	286	明るい選挙啓発ポスター応募者数	50	60	3:	A A	В	投票率の低下は選挙制度 幹を根幹を揺るがすもの 、啓発活動は重要なもの 。予算や人員に限りがある これまでの事業を点検・再 しつつ、新たな取り組みの 検討を進めていく必要があ	あり ある が、 維持 横敦 検討	法律で定められた事務であり、行わなければならないものだが、効果としては投票率の下落を下支えするにとどらり、投票率向上までに至ってはいないが、引き続き若年層を対象に普及活動を推進する必要がある。また協議会活動はボランティア活動であることから、費用は低く抑えられており、コストの改善は難しいが、効率的な実施方法をを検討していく。	ま、 動総務課 、数
84	_	2 5	統計普及事業	市統計資料のとりまとめ及び、統計調査の円滑な実施を図るため統計調査に対する理解を促進させ、その必要性をPRする。	統計調査に対する理解を促進させるための各種統計資料の発行 や統計グラフコンクール作品の募集・展示を実施する。 ①各種統計資料の発行 ・湖西市統計書の発行 ・ポケットデータバンクの発行 ②統計グラフコンクール作品の募集・展示 ③静岡県統計協会への参加(協会は各自治体の協力会への助成・表彰・刊行物発行等を実施)	①湖西市統計書 110部発行 ②ボケットデータバンク 2200部発行 市内各中学校等へ配布 ③統計グラフコンクール 静岡県統計グラフコンクールの開催に合わせ、市でも開催。 市内小中学校の生徒から応募あり。 平成29年度は45作品の応募あり。(H28年度に比べ8作品応募 増)、優秀作品の表彰 等 ④静岡県統計協会への参加 市統計調査協力会へ県統計協会から助成、県統計コンクール 開催 等	102	統計コンクール応募作品数	37	40	4:	5 C	В	統計資料作成部分とコン・ルによる統計事業啓発部分けて考えたい。前者にはその必要性からも今後業継続者については、そのが、直接調査があると表が、直接調査でいてなとは判りなる状でしていているとは判りなる状では要検討。、については要検討。、事業かりずに実施する方法がか等)	分にで い事 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の に 一の に で に で の ま の ま の に で の に で に で に で に で に を に に を に を に を に を に	統計資料の作成と県統計協会への参加負担金のみとし、統計コンクール部分の縮小を検討していくべきであると考える。	R 企画政
85	_	3 4	災害救助 費	災害の発生に備え、研修会等に参加し、防災知識の習得を行う。また、火災・風水害等の罹災世帯に、湖西市災害角舞金支給規定に基づき災害見舞金を支給する。	湖西市災害見舞金支給規定に基づき、罹災の状況に合わせ災害 見舞金を支給する。	平成29年度については支給対象となる罹災世帯は0件であった。	19	支給対象世 帯数の推移	3	0		Α Α	Α	災害救助法等の法令の通 運用を図るために必要な ではあるが、支給内容に は今後検討していく 必要がある。	業	火災、風水害による罹災世帯への援助のために事業の維持は必要である。	地域福祉課
86	_	4 1	各種団体 等助成事 業	市民の健康保持と増進のため、各種関係団体に対して、 負担金・補助金を支出し、活動の支援協力、組織育成強 化を図る。	各種団体に対して、行政として財政面からの補助を行う。	湖西市医会、浜名歯科医師会、湖西市食品衛生協会等の関係団体へ補助金、負担金の支出。 大規模災害への対応として団体との協力関係を築く。	3,275	健康増進事業に協力のある団体(件)	8	8		в	В	健康増進の事業を円滑に C ためには、必要な補助でき 、効率性に改善の余地が	るが 縮小	健康増進の事業を円滑にするためには、必要な団体で、補助制度は必要が が、補助の内容を見直す。	だ健康増進課
87	_	4 1	プリスタップ 犬の登録 第事業	狂犬病の発生を予防し、その 蔓延を防止しすることができ 、併せて公衆衛生の向上と 公共福祉の増進を図る。 (狂犬病予防法)		犬の登録281件、狂犬病予防注射3,786件	799	狂犬病予防 注射実施率(%)	93.6	90	92.	7 A	Α	A 狂犬病予防法に基づき必 ある	要で 維持	法律に基づいた業務であるので継続 する。	環境課
88	_	4 1	そ族昆虫 3 及び防疫 事業	住環境に悪影響を及ぼす害 虫の発生を抑止し、快適な生 活環境を維持する	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町 内会に防虫薬剤を配付する。	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町内会に防虫薬剤を配付した。 配布数3,625袋	207	防虫薬剤配 布袋数	3,808	3,800	3,62	5 A	В	B 自治会の要望に応じる必 ある	そが 維持	防虫薬剤を数量を把握し配付する。	環境課
89	_	4 1	3 霊柩事業	市民サービスの充実	市民の暮らしに欠かせない葬儀挙行における霊柩車の手配、運行業務を円滑に行い、市民サービスの充実を図る。	霊柩車の運行予約受付、 霊柩車の運行予約受付、霊柩車の運行 (委託)・調整、霊柩車両の維持管理(点検・車検等)	1,646	霊柩車の運 行件数	368	320	31:	B D	В	B 将来的には民間に任せる が可能である	그と 廃山	霊柩車等の老朽化とともに廃止すべる であるが、それまでは既存の車両を活用する	き 環境課

事務事業評価一覧

Plan				Do					Che	ck		Action		\Box			
No. 総合計画基本計画	款項	頁目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29 実績 H29 実績 見込額 (千円)	頂	成果 指標名	H28 成果	H29 目標	H29 成果	必要性	有効:性	办率 性 評価理由	事業費の方向		担当部署
90 —	4	1 3	墓地埋葬 法及び化 3 製場法に 伴う事務 事業	墓地や化製場等が市民の感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われる。(墓地埋葬法、化製場法)	関連法規に基づき、墓地、化製場等の設置に係る申請を県と連携し十分に審査し、許可を与える	申請件数O件 3	32 🕸	日請件数	0	1		Α	A	A 法令に基づき申請を処理する 必要がある	維持	墓地、化製場等の設置に係る申請を 県と連携し十分に審査し、許可を与え る。	環境課
91 —	4	1 3	動物の愛 3護及び管 理事業	人と動物が共生する社会を 実現	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	野良猫の繁殖を抑え、地域住民の良好な生活環境を保つため、野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	389 る	予良猫に対す 5不妊去勢手 所数	66	50	8	3 A	В	B 人と動物が共生するために必要である	維持	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、 大、猫等愛玩動物の適正飼養に関す る指導、公共の場所で負傷した動物、 死体を収容し、適切な措置、県動物保 護協会と連携し、動物愛護の啓発活動 を実施	以 以 以 以 以 以
92 —	4	1 3	包件改美	公衆浴場の設備の改善を促進し、もって公衆衛生の向上を図る (公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律)	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場 業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	750 秤	輔助金額(千 引)	750	0	1	Α Α	В	A 公衆浴場の維持に必要	維持	公衆浴場設備改善助成事業の補助金	: 環境課
93 —	4	1 3	マナー条 3 例啓発事 業	マナー条例を周知し、マナー 向上に関心を持つことにより 、美しい生活環境の確保を図 る	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動を実施 小中学生を対象にポスターを募集し、学校及び各家庭において、マナーについて話合う機会を創出	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	71 전	\$発実施回数 -	3	3	:	3 A	A	A マナー向上に必要である	維持	駅前、大型店舗前等でマナー条例の 啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	環境課
94 —	8	4 1	土地利用 対策事務 費	権限移譲を受けた土地の利用に関する計認可事務と、湖西市の土地利用方針に基づいた指導を行う。(都市計画法、景観法、静岡県屋外広告物条例)	静岡県から権限の移譲を受けた土地の利用に関する許認可と、土 地利用委員会としての各種法律や既定計画との整合を図る。	土地利用対策委員会 8件 都市計画法 216件 公拡法 6件 1,27 国土利用計画法 20件 静岡県屋外広告物条例 109件 静岡県風致地区条例 6件		建反屋外広 5物是正指 9	27	20	2	5 А	В	良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害防止のために、緊急性があり、優先度は高い。	維持	是正事務処理要領に基づく是正指導 を継続して実施していく。	都市計画課
95 —	10	2 2	部活動費(小学校)	部活動の育成及び児童の体 カ・知力の向上	0歳から中学校修了までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成 原則自己負担なし。平成30年10月1日から対象範囲を高校生相当年齢まで拡大する。	市内公立小学校6校に補助金を交付 60		輔助金交付 Э学校数(校	6	6	,	3 A	A	A 必要性、有効性も高く、効率性 も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び児童の体力・知力 の向上を図ることを目的として、適正に 実施していく。	- 教育総 - 務課
96 —	10	3 2		部活動の育成及び生徒の体 カ・知力の向上	部活動に要する経費に対して補助金を交付	市内公立中学校5校に補助金を交付 4.92	928 σ	で付金交付 Dクラブの件 女(件)	54	54	5.	1 A	A	A 必要性、有効性も高く、効率性 も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び生徒の体力・知力 の向上を図ることを目的として、適正に 実施していく。	- 教育総 - 務課